

平成 31 年 2 月 12 日

各 医 療 機 関 管 理 者 様
(病院・医科診療所・歯科診療所)

広島県健康福祉局長
〒730-8511 広島市中区基町 10-52
医 務 課
(公 印 省 略)

本年 4 月 27 日から 5 月 6 日までの 10 連休における
医療提供体制の確保に係る調査について（依頼）

本県の保健医療行政の推進については、日ごろから御協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。
さて、4 月 27 日からの 10 連休中における、本県の医療提供体制の確保に万全を期す必要があることから、各医療機関の診療実施予定について調査を行い、県ホームページ等で公表することを予定しています。

つきましては、次の「留意事項」を踏まえ、別紙「調査票」に記入の上、平成 31 年 2 月 28 日（木）までに、メール又はファクスで回答していただきますようお願いいたします。

なお、回答期限後に 10 連休中の診療体制を決定された場合や変更のあった場合は、回答期限を問わず、随時回答してください。

【調査に係る留意事項】

項番	項目	内容
1	調査対象医療機関	県内全病院，医科診療所，歯科診療所
2	回答いただきたい医療機関	10 連休中のいずれかの日に診療を行う医療機関 (※10 連休中に診療を行わない場合は、回答不要)
3	回答方法及び回答先	(1)メールの場合： fuimu@pref.hiroshima.lg.jp 〔広島県健康福祉局医務課あて〕 (※メールの件名を「10 連休調査」としてください) (2)ファクスの場合： ・〔広島市内の医療機関〕082-504-2258〔広島市健康福祉局保健部医療政策課あて〕 ・〔広島市以外の医療機関〕082-223-3573〔広島県健康福祉局医務課あて〕
4	調査票様式	県ホームページに掲載 (URL： https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/53/2019renkyuu-iryuu.html)
5	公表内容	医療機関名，住所，電話番号，10 連休中の診療日等
6	公表方法	3 月中を目途に，県ホームページ等での公表及び関係機関（市町・保健所等）への情報提供を予定

担当 医務グループ
電話 082-513-3056(ダイヤルイン)
(担当者 永島，道下)